

事務事業評価シート

事業番号 19	事務事業名 スクールロイヤー制度の導入	所管部課 教育企画課
------------	------------------------	---------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】	根拠法令等【2】
	学校現場における多様な事案への対応について、法律の専門家である弁護士が、学校及び教育委員会に対して、第三者的な立場から法的アドバイスをを行うことで組織的に適切な教育行政を推進する。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】	

【事業内容・実施方法】
 学校事故、児童・生徒指導上の事案に対する法律業務（法律相談、書面作成、法令及び事実関係の調査等）を弁護士に委託し、学校及び教育委員会からの依頼に対して法律の専門家である弁護士が第三者的な立場からアドバイスを行う。
 また、校長、副校長を対象とした法律研修等を実施する。

【委託内容】
 (1) 学校及び教育委員会における法律事務への助言
 ・相談時間：一月当たり30時間を上限
 ・相談方法：週1回程度、庁内における対面相談を原則として実施。相談内容の緊急性等に応じ、教育委員会との調整の上、電話、メール等による相談も可能
 (2) 学校管理職を対象とした法律研修等

事業開始時期【5】 令和2年度 実施形態【6】 直営 委託 補助 その他 ()

項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
事業費(A)【7】	3,190	4,015	4,015	4,015	千円
内訳					
主要な経費：委託料	3,190	4,015	4,015	4,015	
その他：					
財源					
内訳					
国庫支出金・都支出金					
地方債					
その他 ()					
一般財源	3,190	4,015	4,015	4,015	
所要人員(B)【8】	0.03	0.03	0.03	0.03	人
人件費(C)=平均給与×(B)	223	215	215	215	千円
会計年度任用職員報酬等(C)【9】					千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	3,413	4,230	4,230	4,230	千円
単位当たりコスト【10】 (E)=(D)/ (相談件数)	213	169	249	—	千円

指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
①相談件数	16	25	17		件
②法律研修実施回数	0	1	1		回
《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】					
①スクールロイヤーに相談した件数(過年度からの継続件数を含む。)※令和2年9月から事業開始					
②学校管理職を対象とした法律研修実施回数					
令和3年度:「学校における個人情報保護について」参加者57名					
令和4年度:「スクールロイヤー制度の活用について」参加者56名					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	学校からは、対応が難しい案件に対しても、法的な裏づけを持った対応を行うことができたと聞いている。
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 スクールロイヤーを設置している自治体は26市中8市である。
	代替・類似サービスの有無【15】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 顧問弁護士委託、任期付職員(弁護士)

【一次評価】

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	多様な事案に迅速に対応する必要がある学校運営に不可欠となっている。
	実施主体の妥当性	適切	市が主体となって行うべき事業である。
B	事業(補助)の対象	適切	現段階で改善の余地はない。
	事業(補助)の内容	適切	現段階で改善の余地はない。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	契約内容に差異があるため一概に比較ができない。
	業務負担	少ない	事業実施効果に対し、業務負担が軽い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		令和2年度からスクールロイヤー制度を導入している。相談件数は事案に基づくものであり、事案によっては相談等が複数回に及ぶものもある。学校現場では発生から解決まで迅速かつ丁寧な対応を求められることも多く、法律の専門家である弁護士からの法的なアドバイスによる初期対応は業務負担の軽減につながっている。近年は相談内容が多様化、複雑化していることから、法律の専門家に定期的に相談できる仕組みを構築し、問題を早期に解決することが、学校運営を円滑に行っていくためにも重要となっている。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	学校における多様化かつ複雑化する様々な事案に、迅速かつ適切に対応するために必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市が主体となって行うべき事業である。
B	事業(補助)の対象	適切	学校における事案が対象であり、適切である。
	事業(補助)の内容	適切	学校における事案が対象であり、適切である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	低い	他自治体との比較は困難だが、弁護士会等での相談費用と比較して低廉である。
	業務負担	少ない	一般的な契約関係事務であり、特別な負担はない。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		学校における多様化かつ複雑化する様々な事案に、迅速かつ適切に対応するために、本事業の必要性は高いと考える。現在の契約内容には、定期的な相談機会の設置による対面での相談対応のほか、研修の実施も含まれており、弁護士会等での相談費用の目安が30分5千円(税別)であることを踏まえると、事業コストは費用対効果が高いといえる。 他自治体での導入も増加していることから、より適切な契約内容や活用方法を検証し、一層効果的な運用ができるよう努めるべきと考える。	

【外部評価】

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--